

公共工事請負契約の場合

番号	書類	書面の契約の場合	電子契約の場合
(1)	記入要領	○	×
(2)	契約書(製本後、押印及び割印必要)	○(2部) 1部は印紙を添付し割印。	×
(3)	課税業者、免税業者届出書	○	○
(4)	契約保証金がある場合(契約金額が300万円以上)		
	① 保証書の場合 保証協会、銀行、保険会社等の保証書	○	○ 契約保証金が銀行保証の場合は、原本を監理課へ持参。その他の保証書は、後日工事発注課に原本を提出。
	② 保証金を支払う場合(納付書を取りに来庁してください)		
	ア 保証金納付後の証明書の写し	○	○
	イ 契約保証金納付書	○	○
(5)	建設リサイクル法対象工事の場合(該当がある場合のみ)		
	① 説明書	○ (※)	○ (※)
	② 別表	○	○
	③ 建設リサイクル法第13条関係様式(別記様式2)契約書別紙	○(2部) 契約書に綴じる。	○
(6)	現場代理人及び主任技術者通知書(日付が空白のもの)	○	○
	① 雇用を証明するもの	○	○
	② 資格証、経歴書等の写し	○	○
(7)	暴力団排除条例に係る誓約書	○	○
(8)	工事の兼任がある場合(該当がある場合のみ)		
	現場代理人及び主任(監理)技術者兼任調書	○ (※)	○ (※)

※ 監督員の押印若しくは、監督員が承諾していることがわかる書類(協議書、返信メールをPDF化したもの等)を添付。